

	号外	定価 1部 2円	通勤手当改善、子育て支援の休暇制度拡充等の前進回答に向け最終局面・総務部長交渉へ！	
	昭和34年4月1日	発行所 盛岡市内丸10番1号		No.2391
	第3種郵便物認可	岩手県庁内		2016年 11月 15日

2016確定闘争⑦-朝 地公共闘総務部長交渉 給与改定・労働条件改善へ交渉大詰め 11.16 総務部長交渉へ 負担解消のための通勤手当改善を！ 扶養手当の見直しは断固認めない！



県地方公務員共闘会議（議長：佐藤淳一・岩教組委員長）は、明日16日、確定闘争最終局面となる風早総務部長と交渉を行い、給与改定の早期の確実な実施、「扶養手当の見直し」とする手当改悪の導入阻止、高齢層職員の勤務確保策の実施を求めていく。さらに、通勤手当の改定内容（交通機関…全額支給限度額の改善、交通用具…ガソリン下落に伴う引下げ）等については、部長交渉時に示すとされたことから、具体的回答を引き出していく。県議会12月定例会前の部長交渉が賃金改定・労働条件改善の回答を引出す最終場面となる。主な交渉ポイントは下表のとおり。

《 地公共闘：これまでの交渉での確認と交渉の課題 》

要求課題	交渉経過	交渉の課題
給与改定	県人勧どおり実施する方向で検討しており、早急に結論を出す。	早期の給与改定・差額支給を改めて要望する。
扶養手当見直し	人勧尊重の観点、他県の実施動向を踏まえ勧告通りの実施を検討。	民間実態と乖離し、配偶者を扶養せざる得ない世帯に深刻な影響ある。実施しないよう求める。
通勤手当の改善	交通機関利用は全額支給限度額の見直しを検討。交通用具利用はガソリン下落を踏まえ引下げざるを得ないとし、他の要素を勘案し改定内容を慎重に検討。	内容を示させ、負担解消のための手当改善について検討結果を求める。交通用具利用の手当に関しガソリン以外の経費など職員の実態を訴える。
子育て支援のための休暇制度拡充	人事委員会報告を踏まえ休暇制度の拡充・職場の支援体制の構築を検討。	子の看護休暇の対象年齢拡大・学校行事等の特別休暇を求める。

人員確保・超勤課題など具体的な課題改善を！ 11.17 総務部長交渉を実施！ 県職労独自

県職労では、地公共闘の取り組みと並行して、本確定闘争の独自課題前進に向け当局交渉を行ってきた。確定期の大詰めとなる交渉は11月17日に行われる。主な課題は次のとおり。職場で組合員から上がった職場実態や不満の声等をもとに、労働条件・職場環境の改善を求めていく。



《 県職労独自課題 》

●これまでの交渉での確認と交渉の課題

要求課題	交渉経過	交渉の課題
高齢層職員の勤務意欲確保策	主幹任用の拡大・勤勉手当の運用上の工夫を継続実施する。現給保障の状況に留意し、勤務意欲の確保に向け勤務条件全体の中で改善できることがないか検討する。	職場での高齢層職員の職責を十分に反映すべき。これまでの取り組みに加え、実感できる改善について、具体策を引き続き強く求めていく。
人員の確保	11月時点の欠員158人。国体終了後の体制を踏まえ可能な人員の再配置を検討。来年度の採用計画では今年度並みの採用を行い、任期付職員も採用する。	今年度末退職予定者を踏まえれば欠員解消とは程遠い。欠員解消に向け、あらゆる方法での人員確保を求める。
超過勤務縮減・手当の確保	昨年比して超勤は増加傾向。各部局から通常業務の状況を含め、台風災害や国体等の開催を踏まえたうえで積算し、12月議会で予算の増額補正を検討。	国体や台風災害への対応はもとより、各対応に伴う通常業務の影響等も大きい。適正な実態把握と超勤予算の確保を求める。
心身の健康・ハラスメント対策	メンタルヘルスの未然防止・早期対応に努めるほか、働き方の改善や人員確保や超過勤務縮減に努める。ハラスメントは未然防止と相談苦情処理を的確に対応する。	パワハラは上司自身に自覚がない場合がある。意識啓発の徹底を求める。また各相談窓口の一層の充実を求める。

「時差通勤の拡大」は継続検討～諸課題の改善先行を

11月11日の人事課長交渉において、当局の時差通勤の拡大提案に対し、県職労は「欠員解消などの職場改善を先行すべき」「勤務時間管理に問題がある」など再検討を求めた。交渉ではまだ検証が必要とし、確定闘争課題とは別に継続協議することとした。